



第1章 計画策定にあたって

計画の目的

近年、地球温暖化の進行が原因と見られる気候変動の影響による深刻な災害が国内外で多発しています。温室効果ガスの排出に防止を施さなければ、今後も地球温暖化が進み、自然災害が頻発・激甚化することが予想されます。

町で策定する本計画では、2021年3月に表明した「邑南町ゼロカーボンシティ宣言」による脱炭素社会の実現に向けた方向性を示し、住民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組むことを目的とします。また、地球温暖化対策だけでなく、本町のエネルギーの地産地消による地域内経済の循環を行うことで、今後の経済成長や社会の好循環を生み出し、町民一人ひとりの生活がより快適で健康になること、住みよい邑南町の実現を同時に達成することを目指します。

計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(一部改正：2022年6月)第21条に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)であり、邑南町の基本方針を示す計画である「邑南町第2次総合振興計画」の下位計画として位置づけ、本町の温室効果ガス排出の抑制等を行うための施策を定めるものです。

計画の期間と対象とする温室効果ガス

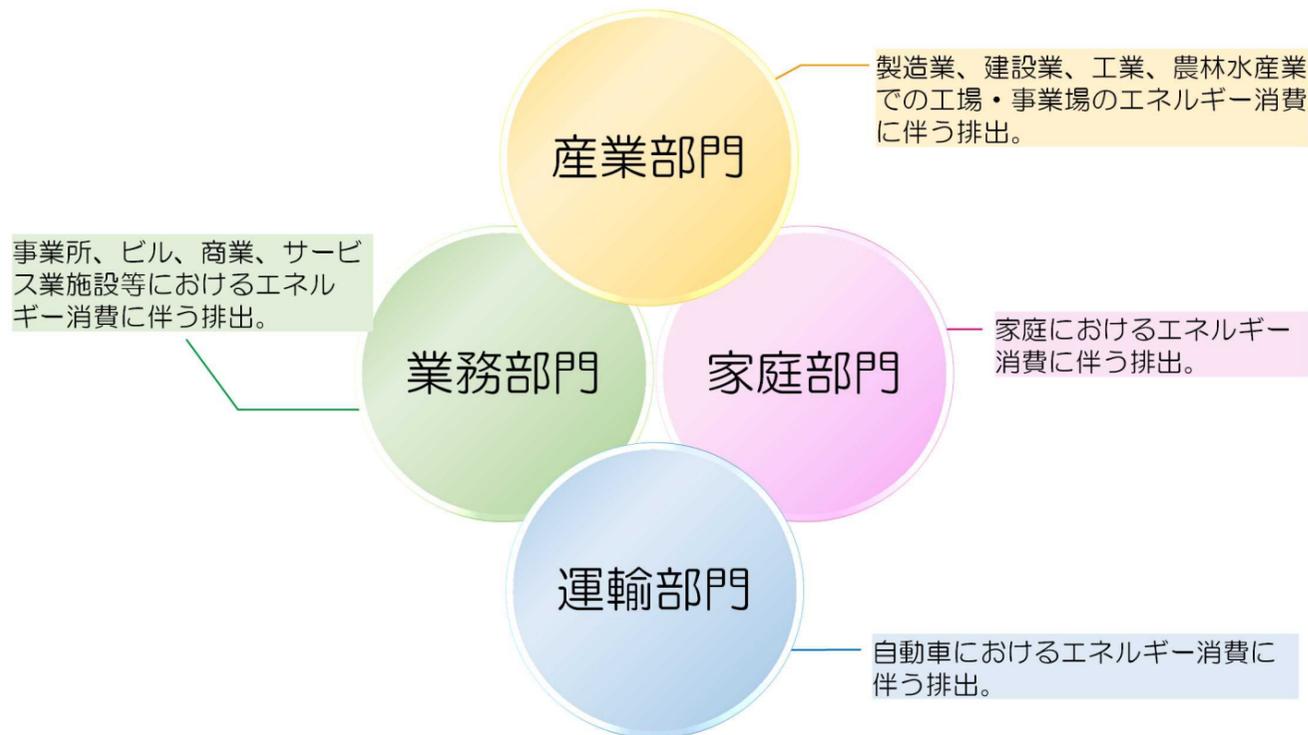
【計画期間】

2018年度を基準年度とし、2030年度を目標年度とします。また、計画期間は策定年度である2023年度から8年間として、本計画による対策・施策を行います。



【対象とする温室効果ガス】

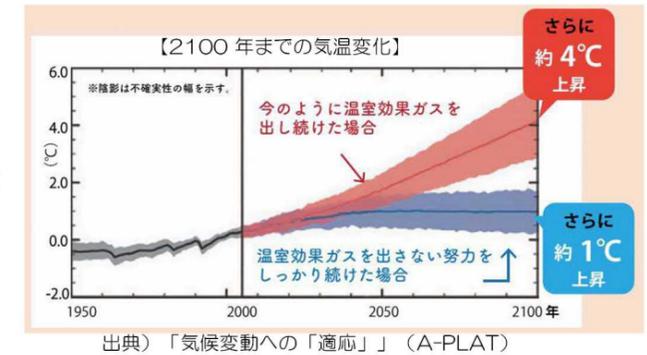
「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定めている7種類の温室効果ガスのうち**二酸化炭素**とします。また、邑南町で排出される4部門(産業部門・業務部門・家庭部門・運輸部門)を対象に県の統計データを活用して毎年の排出量を把握します。



第2章 地球温暖化の状況と動向

地球温暖化の状況

地球温暖化は人間活動から排出される温室効果ガスCO₂排出量の増大により、地球内の気温が上昇することをいいます。向こう数十年の間にCO₂及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中には地球の年平均気温は1.5℃及び2℃を超える上昇となる見込みです。



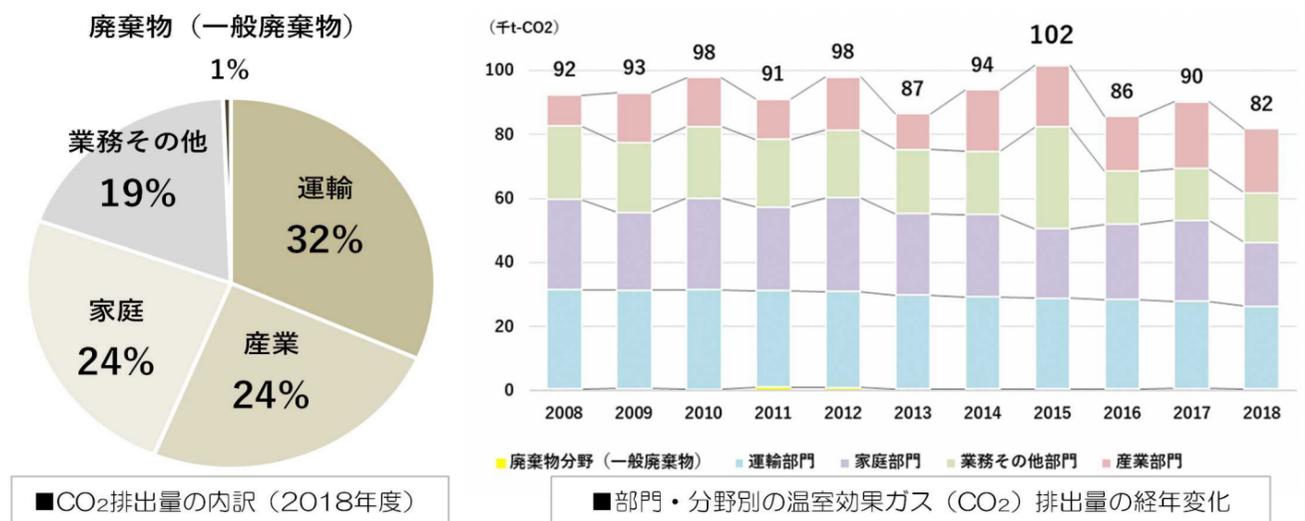
地球温暖化を巡る町内の動向

本町においては、2014年3月に邑南町地球温暖化対策地域協議会を設立し、地域住民・事業者・NPO法人・行政が一体となって、日常生活に関するCO₂排出削減に向けて「省エネルギー対策の推進(省エネ対策)」に取り組んでいます。2021年には「邑南町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2022年1月「邑南町再エネ最大限導入計画」を策定、翌2月には地域内新電力会社「おおなんきりエネルギー株式会社」を設立しました。そして、2023年2月には環境省が進める脱炭素先行地域の第1弾に、本町と、おおなんきりエネルギー株式会社が共同で計画提案した『再生可能エネルギーで輝く「おおなん成長戦略」』が選定されたことから、エネルギーの地産地消による、環境と経済の両立による町づくりに取り組んでいます。

二酸化炭素排出量の状況

本町の2018年度におけるCO₂排出量は下記のとおりです。

邑南町の年間CO₂排出量 約 81,800 t-CO₂



2050年度に、排出量を実質ゼロにするため、省エネ対策、再エネ最大限導入等の対策を講じていきます。

第3章 地球温暖化対策

削減目標



邑南町全体での温室効果ガス(CO₂)排出削減量
2018年度(基準年度)81,800t-CO₂
2030年度39,045t-CO₂(対比52.2%減)

部門別目標

部門	「邑南町環境みらい 実行計画」の部門別削減目標	基準年度 (2018年度)	目標年度 (2030年度)
		排出量(千t-CO ₂)	排出量(千t-CO ₂)
産業部門	53.0%	20.0	9.4
業務部門	51.9%	15.4	7.4
家庭部門	52.1%	20.5	9.8
運輸部門	52.1%	25.9	12.4
合計	52.2%	81.8	39.0
基準年度比率	—	—	▲52.2%

第4章 二酸化炭素排出削減に対する対策

具体的な取組

【再生可能エネルギーの利用促進】

■太陽光発電設備導入促進

- 町内の住宅・事業所・公共施設等への太陽光発電設備・蓄電池の導入
- 新道の駅瑞穂に地中熱を利用した融雪設備と空調設備、EV充電設備と蓄電池の導入
- 公用車のEV化を促進し、長時間停車が見込まれる場所へ充電設備を整備
- 農耕具の電化・農地を活用したソーラーシェアリングの普及導入

■その他エネルギー発電の利用促進

- 薪ストーブ等の普及拡大
- 林地残材や支障木の収集・活用システムの構築
- 水力発電及び風力発電の導入

【省エネルギー対策の推進】

■省エネルギー建物・設備の普及

- 住宅・建築物の省エネルギー化の促進
- 省エネルギー設備・機器導入

■日常生活、事業活動における省エネルギー行動の推進

- ライフスタイル等の省エネ化「COOL CHOICE」の推進啓発
- 事業活動における環境配慮行動の促進
- 邑南町地球温暖化対策地域協議会によるCO₂削減効果の体験学習や環境教育の開催

【多様な手法を用いた脱炭素社会の推進】

■ごみの減量化、資源化

- 4Rの推進啓発
- ごみの分別、リサイクルの促進
- ごみ処理の効率化の促進
- 食品ロス削減に向けた普及啓発
- 資材調達・生産から、販売・消費という「食品のサプライチェーン」のCO₂削減

■スマート農業の推進

- ロボット技術やICTなどの先端技術を活用した農作業の省力化による労力軽減

■環境にやさしい農業の推進

- 環境保全型農業直接支払交付金活用の推進
- みどりの食料システム戦略の推進

■森林の保全と活用

- 「新たな森林管理システム」構築による森林保全の促進

■自動車利用時のCO₂排出量の低減

- 電気自動車の普及
- アイドリングストップ等によるエコドライブの普及啓発
- 低公害車、低燃費車、低排出ガス車の普及啓発
- 電気自動車の充電ステーションの確保

【環境教育の推進】

■環境学習会の開催等による環境保全に関する意識向上

- 公民館を活用した自然観察会、学習会等の開催
- 出前講座による関係課の脱炭素社会に関する学習会の開催

第5章 目標達成に向けた各主体の役割

町民

町民は、地球温暖化問題について理解を深めるとともに、日常生活の様々な場面において、「COOL CHOICE」を活用し、CO₂排出量の削減に向けて行動します。また、行政や地域社会等の実施する地球温暖化対策活動へ積極的に参加します。

事業者

事業者は、事業活動において、省エネルギー化を実践するとともに、事業活動によって発生するCO₂排出量の削減を図ります。

連携

行政

行政は、地球温暖化対策を推進していくために、町民・事業者と協働し、CO₂排出量の削減に向けた取り組みを行います。また、町有施設を対象とした再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化の推進に率先して取り組みます。

第6章 計画の推進体制と進行管理

本計画は、環境分野に限らず様々な分野にわたっていることから、庁内における連携だけでなく、町民・事業者・関係機関が一体となって取り組むことが重要です。

本町は「邑南町地球温暖化対策地域協議会」と連携し、町民及び事業所に対して本計画の周知を図り施策の啓発を行うとともに、地球温暖化防止に向けた施策事業を効果的に推進するため、庁内関係各課・おおなんざりエネルギー株式会社・関係機関、国・県及び近隣自治体と連携し計画を推進します。

また、本計画の施策の実現に向けては、PDCAサイクル(計画(Plan)⇒実行(Do)⇒点検評価(Check)⇒改善(Act))により、施策・取組状況を検証・改善する仕組みを整え、計画の実効性を高めます。